

令和3年度 第1回 枚方市国民健康保険運営協議会

( 資 料 )

令和3年9月1日

枚方市 市民生活部 国民健康保険室

## 目 次

1. 国民健康保険制度について	1
(1) 国民健康保険制度とは	
(2) 国民健康保険特別会計について	
2. 国民健康保険特別会計	2
(1) 令和2年度決算	
(2) 令和3年度当初予算	
(3) 決算額推移	3
(4) 一般会計繰入金内訳	
3. 国民健康保険事業の現状について	4
(1) 被保険者の加入状況	
①世帯数等と加入率	
②年齢別被保険者数	
(2) 保険料賦課状況	5
①保険料、賦課限度額及び賦課割合の推移	
②保険料（税）現年度分調定額	6
③所得階層別世帯数	
④軽減世帯数	7
⑤減免世帯数及び金額	
⑥保険料（税）収納率	8
(3) 保険給付の状況	9
①療養諸費費用額（療養給付費＋療養費）の推移	
②一人当たり療養諸費（療養給付費＋療養費）の推移	
③高額療養費の推移	
④療養費の推移	10
⑤一人当たり療養費の推移	
⑥任意給付の推移	
⑦コロナに係る傷病手当金の支給実績	
⑧海外療養費等の推移	11
(4) 医療費適正化の状況	
①過誤調整の推移	
②再審査請求の推移	
③資格喪失後受診等による返還金の推移	
④第三者行為求償額の推移	
⑤ジェネリック医薬品使用割合の推移	
(5) 特定健康診査及び特定保健指導事業の状況	12
①特定健康診査の受診状況	
②特定保健指導の実施状況	
③人間ドック費用助成事業の状況	
④休日健診の状況	
(6) 令和6年度の保険料率統一に向けての課題	13
①保険料賦課割合の変更について	
②最近の保険給付費の動向	17
③未就学児に係る均等割軽減の導入と本市独自減免の廃止について	18
4. 令和2年度の主な取り組み実績について	19



# 1. 国民健康保険制度について

## (1) 国民健康保険制度とは

都道府県と市町村が運営する国民健康保険は、被用者保険に加入する人等を除く全ての人を被保険者とする公的医療保険制度であり、国民皆保険制度の最後の砦ともいえるものです。

### ① 国民健康保険のしくみと流れ

加入者(被保険者)は、枚方市(保険者)に保険料を納め、枚方市は加入者に被保険者証を交付します。

加入者が保険医療機関で診療を受けた時、加入者は自己負担割合の区分に従って医療費の一部を医療機関に支払います。

診療を行った医療機関は審査支払機関(国民健康保険団体連合会)に診療報酬の請求をし、審査支払機関は医療費の審査結果を枚方市に送り、請求します。

枚方市は審査の結果を受けて、審査支払機関を通して医療機関に医療費を支払います。

### ② 保険料について

国民健康保険料は、国などの公費負担とともに国民健康保険事業の財源となり、加入者が病気やけがをしたときの医療費などの保険給付の費用に充てられます。

国民健康保険は、被用者保険に比べて中高年齢者が多く加入し医療費が増加する一方、保険料負担能力が弱い方々の加入割合が高く、保険料の負担率が高いという構造的な問題を抱えています。

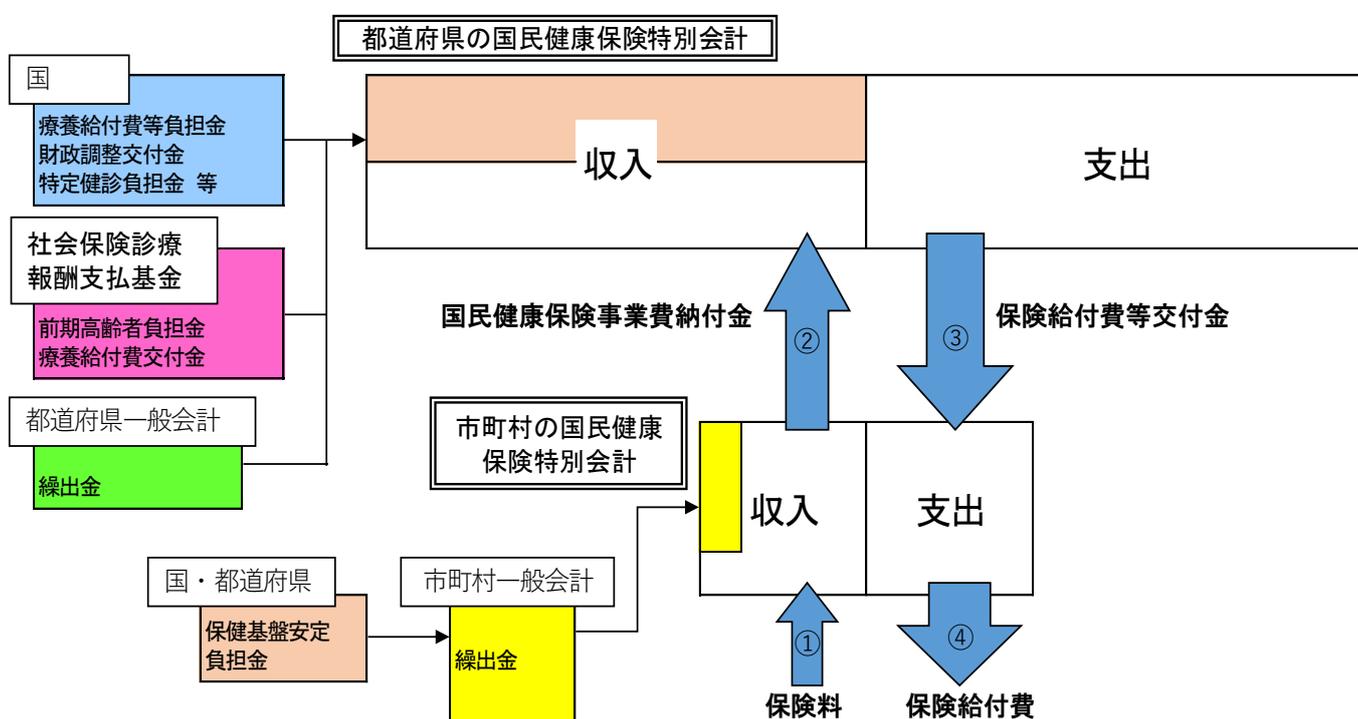
## (2) 国民健康保険特別会計について

市町村の国民健康保険事業に係る会計は、他の一般行政に係る会計と区分するため国民健康保険特別会計を設けて経理されています。また、平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化に伴い、市町村国民健康保険の財政運営に中心的役割を担う都道府県においても国民健康保険特別会計が設けられました。

市町村は、都道府県が算定した額の事業費納付金を、被保険者から徴収した保険料や一般会計の繰入金等から都道府県の特別会計に納めます。

都道府県は、市町村からの事業費納付金と国や社会保険診療報酬支払基金からの交付金、府の一般会計からの繰入金等を原資に、市町村が医療機関等に支払う保険給付費に充てるため、市町村に保険給付費等交付金を交付します。

【図1】



## 2. 国民健康保険特別会計

### (1) 令和2年度決算

【表1】

(歳入) (単位:円)

1	国民健康保険料	7,662,057,212
2	府支出金	28,568,630,533
3	繰入金	3,718,945,799
4	諸収入	121,081,786
5	繰越金	341,651,621
6	国庫支出金	131,990,000
7	財産収入	51,539
歳入合計 (A)		40,544,408,490

(歳出) (単位:円)

1	総務費	603,931,689
2	保険給付費	27,787,354,619
3	共同事業拠出金	4,575
4	保健事業費	273,406,954
5	国民健康保険事業費納付金	11,081,914,094
6	公債費	46,631
7	諸支出金	43,870,377
8	基金積立金	51,539
9	予備費	0
歳出合計 (B)		39,790,580,478

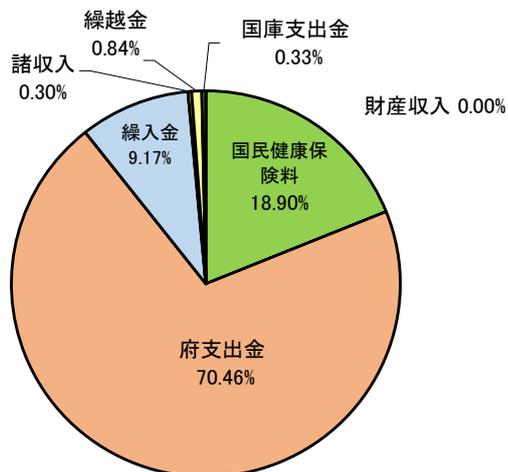
実質収支 (A - B)	753,828,012
--------------	-------------

単年度収支	412,176,391
-------	-------------

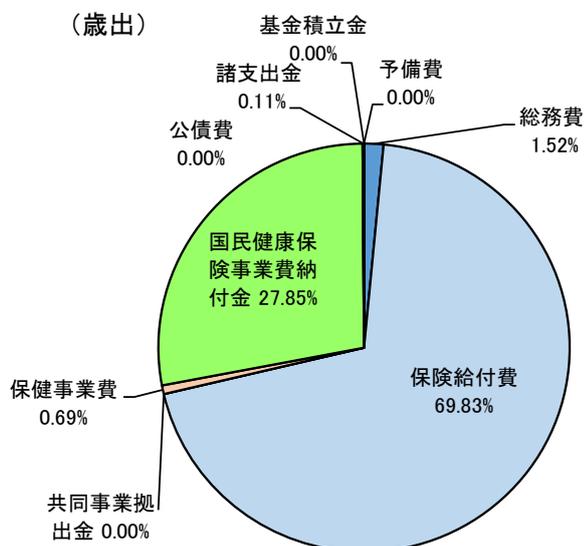
財政調整基金現在高	727,733,539
-----------	-------------

【図2】

(歳入)



(歳出)



### (2) 令和3年度当初予算

【表2】

(歳入) (単位:千円)

1	国民健康保険料	7,910,158
2	府支出金	30,733,938
3	繰入金	3,223,523
4	諸収入	1,442,381
歳入合計		43,310,000

(歳出) (単位:千円)

1	総務費	605,957
2	保険給付費	30,018,103
3	共同事業拠出金	10
4	保健事業費	406,695
5	国民健康保険事業費納付金	11,781,266
6	公債費	2,000
7	諸支出金	50,600
8	予備費	445,369
歳出合計		43,310,000

### (3) 決算額推移

【表3】

(歳入)

(単位:千円)

費目	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
①国民健康保険料	8,305,113	8,319,486	7,832,114	7,718,408	7,662,057
②国庫支出金	10,077,614	9,541,011	—	4,921	131,990
③療養給付費交付金	968,648	590,563	—	—	—
④前期高齢者交付金	14,657,457	14,943,623	—	—	—
⑤府支出金	2,569,943	2,468,012	29,891,173	29,719,858	28,568,630
⑥共同事業交付金	10,667,786	10,061,847	—	—	—
⑦繰入金	4,174,891	4,251,548	3,662,854	3,615,479	3,718,946
⑧諸収入	132,442	84,109	103,965	119,879	121,082
⑨繰越金	0	0	561,662	735,104	341,652
⑩財産収入	—	—	—	—	51
歳入合計(A)	51,553,894	50,260,199	42,051,768	41,913,649	40,544,408

(歳出)

①総務費	771,663	925,491	609,080	598,829	603,932
②保険給付費	30,955,500	29,742,322	29,161,701	29,017,306	27,787,355
③後期高齢者支援金等	5,323,638	5,206,716	—	—	—
④前期高齢者納付金等	3,884	18,976	—	—	—
⑤老人保健拠出金	144	92	—	—	—
⑥介護納付金	1,805,897	1,807,213	—	—	—
⑦共同事業拠出金	11,405,194	10,989,098	5	5	4
⑧保健事業費	305,366	324,675	316,388	316,410	273,407
⑨国民健康保険事業費納付金	—	—	10,795,134	10,880,615	11,081,914
⑩公債費	448	476	39	62	47
⑪諸支出金	225,794	405,893	434,317	31,088	43,870
⑫基金積立金	—	—	—	727,682	51
⑬前年度繰上充用金	1,033,951	277,585	0	0	0
歳出合計(B)	51,831,479	49,698,537	41,316,664	41,571,997	39,790,580

実質収支(A-B)	△ 277,585	561,662	735,104	341,652	753,828
-----------	-----------	---------	---------	---------	---------

### (4) 一般会計繰入金内訳

【表4】

(単位:千円)

費目	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
保険基盤安定(軽減分)	1,539,029	1,560,625	1,543,355	1,593,628	1,671,185
保険基盤安定(支援分)	868,524	872,006	835,671	845,418	873,607
職員給与・事務費等分	824,390	962,497	607,259	590,667	604,318
出産育児一時金等	101,195	81,973	76,656	75,470	60,984
財政安定化支援	591,753	571,668	558,789	471,359	464,024
その他 (法定外)	広域化準備 財政安定分	50,000	0	—	—
	保険料軽減措置 補填分	200,000	202,779	—	—
	地方単独事業 減額調整分	(104,177)	(108,985)	41,124	38,937
合計	4,174,891	4,251,548	3,662,854	3,615,479	3,718,946

※H28年度、29年度の地方単独事業減額調整分は、保険料軽減措置補てん分の内数

### 3. 国民健康保険事業の現状について

#### (1) 被保険者の加入状況

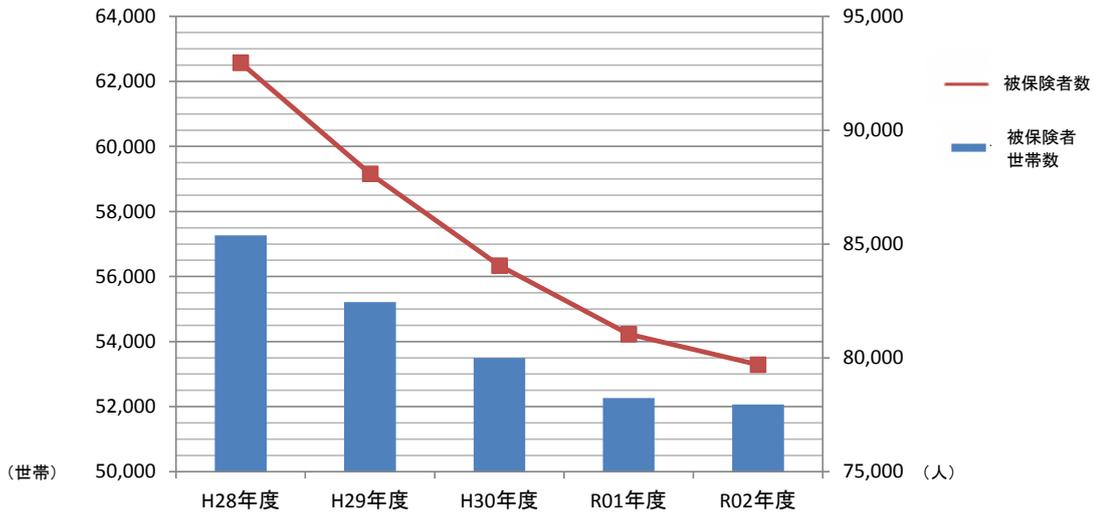
##### ①世帯数等と加入率

【表5】 (各年度末。単位：世帯・人・%)

区分	年度	住民基本台帳 世帯数	住民基本台帳 住民数	国保被保険者			
				世帯数	加入率	被保険者数	加入率
枚方市	H28年度	177,934	404,007	57,268	32.2	92,959	23.0
	H29年度	178,858	402,688	55,212	30.9	88,086	21.9
	H30年度	180,107	401,314	53,496	29.7	84,057	20.9
	R01年度	181,180	399,953	52,266	28.8	81,035	20.3
	R02年度	182,379	398,187	52,064	28.5	79,698	20.0
大阪府	H28年度	4,223,735	8,861,437	1,351,433	32.0	2,168,646	24.5
	H29年度	4,261,381	8,856,444	1,304,681	30.6	2,055,706	23.2
	H30年度	4,300,161	8,848,998	1,267,747	29.5	1,966,091	22.2
	R01年度	未集計		1,243,044		1,899,233	
全国	H28年度	57,477,037	127,907,086	18,736,429	32.6	30,125,921	23.6
	H29年度	58,007,536	127,707,259	18,159,328	31.3	28,702,416	22.5
	H30年度	58,527,117	127,443,563	17,682,387	30.2	27,517,328	21.6
	R01年度	未集計		17,329,827		26,598,629	

※H29年度以降の大阪府・全国の、住民基本台帳世帯数・住民数は1月1日現在

【図3】 枚方市の被保険者数と被保険者世帯数

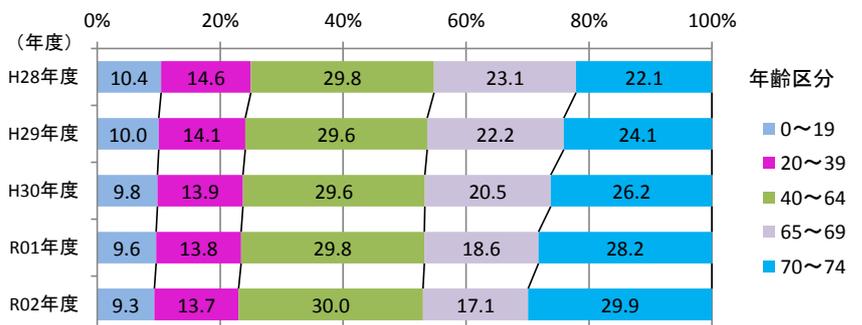


##### ②年齢別被保険者数

【表6】 (令和2年度末)

年齢区分	令和2年度		
	被保数	対前年度 伸び率%	構成比%
0~19	7,448	△ 4.55	9.3
20~39	10,891	△ 2.43	13.7
40~64	23,871	△ 1.07	30.0
65~69	13,659	△ 9.64	17.1
70~74	23,829	4.40	29.9
合計	79,698	△ 1.65	100.0

【図4】 年齢別被保険者構成比



## (2) 保険料賦課状況

### ① 保険料率、賦課限度額及び賦課割合の推移

【表7】

<医療分>

(賦課割合単位:%)

区分	H29年度		H30年度		R01年度		R02年度		R03年度	
	料率	賦課割合								
所得割	8.27%	54.0	7.98%	53.0	8.07%	52.0	8.42%	51.0	8.42%	50.96
均等割	20,350円	26.0	20,660円	27.0	22,120円	28.0	24,540円	29.0	24,540円	28.88
平等割	25,400円	20.0	24,870円	20.0	25,770円	20.0	27,390円	20.0	27,390円	20.16
限度額	54万円		54万円		58万円		61万円		63万円	

(参考)市町村標準保険料率  
(激変緩和措置後)

<医療分>

R02年度		R03年度	
料率	賦課割合	料率	賦課割合
7.83%	46.7	8.62%	46.7
27,701円	32.3	30,640円	32.3
29,233円	21.0	31,870円	21.0
61万円		63万円	

<後期分>

区分	H29年度		H30年度		R01年度		R02年度		R03年度	
	料率	賦課割合								
所得割	3.03%	54.0	3.03%	53.0	2.95%	52.0	2.88%	51.0	2.88%	50.79
均等割	7,300円	26.0	7,870円	27.0	8,090円	28.0	8,330円	29.0	8,330円	28.99
平等割	9,110円	20.0	9,480円	20.0	9,420円	20.0	9,290円	20.0	9,290円	20.22
限度額	19万円									

<後期分>

R02年度		R03年度	
料率	賦課割合	料率	賦課割合
2.69%	46.9	2.73%	47.0
9,358円	32.1	9,478円	32.1
9,875円	20.9	9,858円	20.9
19万円		19万円	

<介護分>

区分	H29年度		H30年度		R01年度		R02年度		R03年度	
	料率	賦課割合								
所得割	2.78%	50.0	2.08%	49.0	2.65%	49.0	2.71%	48.0	2.48%	45.76
均等割	15,430円	50.0	13,120円	51.0	16,570円	51.0	17,450円	52.0	17,450円	54.24
平等割	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
限度額	16万円		16万円		16万円		16万円		17万円	

<介護分>

R02年度		R03年度	
料率	賦課割合	料率	賦課割合
2.54%	44.6	2.47%	44.6
18,883円	55.4	18,213円	55.4
-	-	-	-
16万円		17万円	

※市町村標準保険料率の賦課割合は端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

(参考)医療+後期

区分	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
所得割	11.30%	11.01%	11.02%	11.30%	11.30%
均等割	27,650円	28,530円	30,210円	32,870円	32,870円
平等割	34,510円	34,350円	35,190円	36,680円	36,680円
限度額	73万円	73万円	77万円	80万円	82万円

(参考)医療+後期

R02年度	R03年度
10.52%	11.35%
37,059円	40,118円
39,108円	41,728円
80万円	82万円

(参考)医療+後期+介護

区分	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
所得割	14.08%	13.09%	13.67%	14.01%	13.78%
均等割	43,080円	41,650円	46,780円	50,320円	50,320円
平等割	34,510円	34,350円	35,190円	36,680円	36,680円
限度額	89万円	89万円	93万円	96万円	99万円

(参考)医療+後期+介護

R02年度	R03年度
13.06%	13.82%
55,942円	58,331円
39,108円	41,728円
96万円	99万円

②保険料(税)現年度分調定額

【表8】

(各年度最終調定額。単位:円)

年度	一世帯当たり						被保険者一人当たり						
	枚方市		大阪府		全 国		枚方市		大阪府		全 国		
	額	対全 国比	額	対全 国比	額	前年 度比	額	対全 国比	額	対全 国比	額	前年 度比	
H28年度	145,802	0.95	146,227	0.96	152,930	1.00	88,983	0.95	90,210	0.96	94,140	1.02	
H29年度	148,336	0.98	145,414	0.96	151,767	0.99	92,235	0.97	91,560	0.96	95,239	1.01	
H30年度	142,885	0.95	142,972	0.96	149,620	0.99	90,144	0.94	91,506	0.96	95,391	1.00	
R01年度	146,500	0.98	144,658	0.97	149,623	1.00	93,824	0.97	94,050	0.97	96,829	1.02	
R02年度	149,152		未集計					96,804		未集計			

※介護分含む

③所得階層別世帯数

【表9】

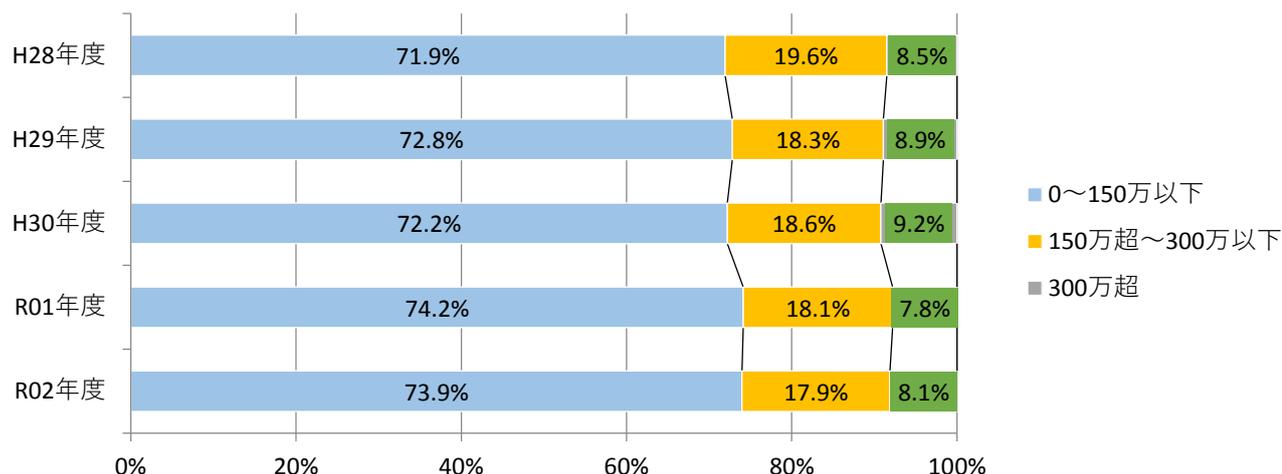
(各年度末。単位:世帯・%)

所得区分	H28年度		H29年度		H30年度		R01年度		R02年度	
	世帯数	構成比								
0~100万以下	33,130	57.9	32,493	58.9	30,948	57.9	31,925	61.1	31,560	60.6
100万超~150万以下	8,027	14.0	7,696	13.9	7,661	14.3	6,858	13.1	6,930	13.3
小 計	41,157	71.9	40,189	72.8	38,609	72.2	38,783	74.2	38,490	73.9
150万超~250万以下	8,987	15.7	8,144	14.7	8,040	15.0	7,605	14.6	7,569	14.5
250万超~300万以下	2,273	3.9	1,972	3.6	1,910	3.6	1,851	3.5	1,795	3.4
小 計	11,260	19.6	10,116	18.3	9,950	18.6	9,456	18.1	9,364	17.9
300万超~400万以下	2,229	3.9	1,973	3.6	1,979	3.7	1,752	3.4	1,868	3.6
400万超	2,622	4.6	2,934	5.3	2,958	5.5	2,275	4.4	2,342	4.5
小 計	4,851	8.5	4,907	8.9	4,937	9.2	4,027	7.8	4,210	8.1
合 計	57,268	100	55,212	100	53,496	100	52,266	100	52,064	100

※端数処理の関係で構成比の合計が100%にならない場合があります。

【図5】

所得階層別世帯割合



④軽減世帯数

【表10】

(各年度賦課期日(4月1日)現在。単位:世帯・%)

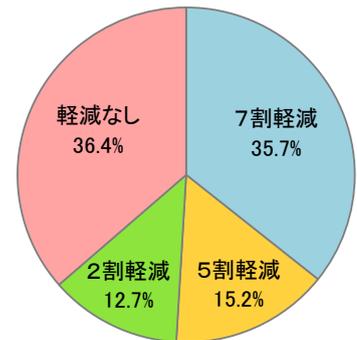
区 分	H28年度		H29年度		H30年度		R01年度		R02年度	
	世帯数	構成比								
7割軽減世帯	20,700	34.3	20,120	35.0	19,783	35.5	19,298	35.8	18,925	35.7
5割軽減世帯	8,139	13.5	7,946	13.8	7,954	14.3	7,926	14.7	8,064	15.2
2割軽減世帯	7,587	12.6	7,295	12.7	7,062	12.7	6,772	12.5	6,711	12.7
軽減世帯合計	36,426	60.4	35,361	61.5	34,799	62.5	33,996	63.0	33,700	63.6
全世帯数	60,323		57,528		55,670		53,939		52,985	

(参考)軽減判定所得の推移

(単位:万円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
7割軽減	33	33	33	33	33	43
5割軽減※	26.5	27	27.5	28	28.5	28.5
2割軽減※	48	49	50	51	52	52

【図6】 軽減世帯の割合(R2年度)



※2割・5割軽減は、33万円(R3年度は43万円)＋(表中の金額×被保険者数及び特定同一世帯所属者の数)

⑤減免世帯数及び金額

【表11】

(各年度実績。単位:件・円)

		H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
災害	世帯数	5	6	9	2	0
	減免金額	413,600	589,800	287,700	86,300	0
所得落込	世帯数	785	791	993	1,094	1,188
	減免金額	56,225,900	59,612,150	76,760,900	93,096,100	114,860,000
児童扶養※	世帯数	1,215	988	873	644	527
	減免金額	34,323,700	29,432,000	27,836,800	18,971,300	15,367,513
医療費減免 (H30に廃止)	世帯数	41	31	-	-	-
	減免金額	1,326,200	1,193,800	-	-	-
拘禁	世帯数	0	0	1	2	1
	減免金額	0	0	9,400	28,600	172,600
新型コロナ (R02から開始)	世帯数	-	-	-	-	1,921
	減免金額	-	-	-	-	255,718,600
旧被扶養者	世帯数	157	184	155	125	121
	減免金額	5,943,700	8,572,700	7,382,300	6,937,100	6,838,700
合計	世帯数	2,203	2,000	2,031	1,867	3,758
	減免金額	98,233,100	99,400,450	112,277,100	119,119,400	392,957,413

※児童扶養は市独自減免

※新型コロナは令和元年度賦課分への減免含む

⑥保険料(税)収納率

【表12】

(現年度分・全被保険者。単位：%)

年 度	枚方市	大阪府	全国 平均	市部 平均					町村部 平均	
				政令都市 ・特別区	中核市	10万人以上	5万人以上 10万人未満	5万人未満		
H28年度	90.07	90.94	91.92	91.61	90.25	91.21	88.73	90.72	93.09	94.85
H29年度	90.52	91.46	92.45	92.15	90.69	91.76	88.54	91.59	93.59	95.26
H30年度	91.97	92.04	92.85	92.57	91.17	92.13	90.93	91.87	93.92	95.47
R01年度	92.65	92.08	92.92	92.65	91.29	92.24	91.93※		93.95	95.53
R02年度	93.14	未集計								

※令和元年度から集計区分が変更

### (3) 保険給付の状況

#### ①療養諸費費用額(療養給付費+療養費)の推移

【表13】

(単位:円・%)

年度	全被保険者		(再掲) 前期高齢者		(再掲) 70歳以上一般		(再掲) 70歳以上現役並所得者		(再掲) 未就学児	
	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率
H28年度	36,481,131,706	△ 3.84	23,249,529,086	△ 3.13	12,311,339,701	△ 4.91	733,978,082	△ 8.59	652,641,024	△ 14.80
H29年度	35,147,185,390	△ 3.66	22,459,579,988	△ 3.40	12,136,436,823	△ 1.42	691,446,740	△ 5.79	543,892,947	△ 16.66
H30年度	34,250,597,669	△ 2.55	22,079,865,022	△ 1.69	12,429,907,774	2.42	744,431,516	7.66	569,782,641	4.76
R01年度	33,851,458,909	△ 1.17	21,775,676,624	△ 1.38	13,112,424,259	5.49	783,675,107	5.27	509,453,752	△ 10.59
R02年度	32,212,981,333	△ 4.84	20,450,783,907	△ 6.08	12,787,011,461	△ 2.48	760,645,412	△ 2.94	304,095,212	△ 40.31

※金額は費用額(医療費総額)ベース

#### ②一人当たり療養諸費(療養給付費+療養費)の推移

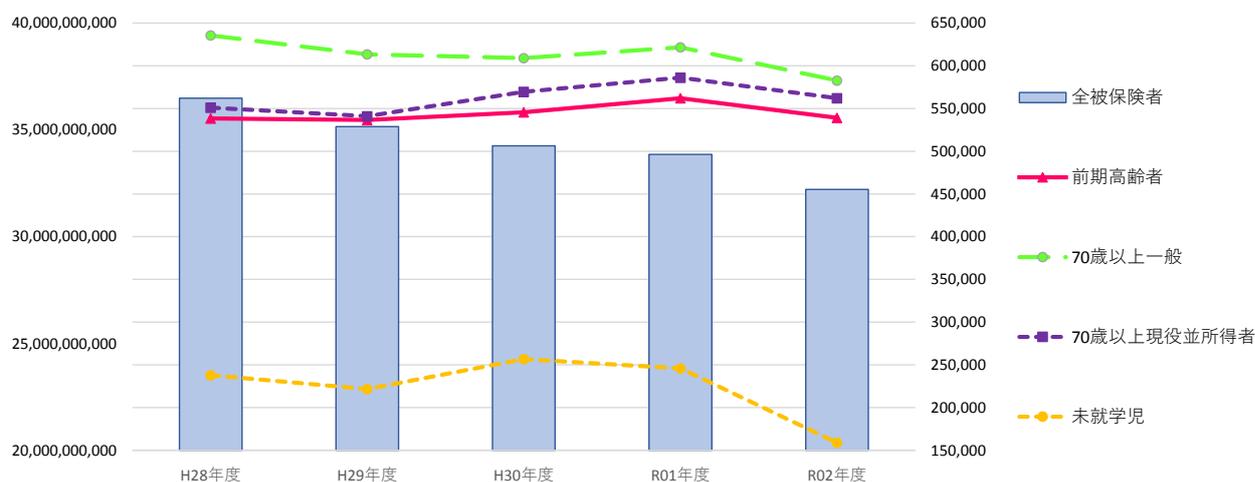
【表14】

(単位:円・%)

年度	全被保険者		(再掲) 前期高齢者		(再掲) 70歳以上一般		(再掲) 70歳以上現役並所得者		(再掲) 未就学児	
	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率
H28年度	375,962	0.43	538,333	△ 4.14	635,522	△ 0.73	551,035	△ 6.94	237,843	△ 6.76
H29年度	386,182	2.72	536,592	△ 0.32	613,447	△ 3.47	541,038	△ 1.81	221,545	△ 6.85
H30年度	394,007	2.03	545,492	1.66	609,011	△ 0.72	569,573	5.27	256,659	15.85
R01年度	407,903	3.53	562,040	3.03	621,619	2.07	586,144	2.91	245,757	△ 4.25
R02年度	397,981	△ 2.43	539,243	△ 4.06	582,764	△ 6.25	562,192	△ 4.09	158,879	△ 35.35

※金額は費用額(医療費総額)ベース

【図7】



①療養諸費費用額(円)

②一人当たり療養諸費(円)

#### ③高額療養費の推移

【表15】

(単位:円・%)

年度	全被保険者		(再掲) 前期高齢者		(再掲) 70歳以上一般		(再掲) 70歳以上現役並所得者		(再掲) 未就学児	
	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率	費用額	対前年度伸比率
H28年度	3,746,740,870	3.08	2,280,822,265	5.66	1,090,574,028	4.64	74,370,736	△ 3.45	24,168,946	△ 35.04
H29年度	3,586,658,833	△ 4.27	2,152,437,586	△ 5.63	1,038,964,854	△ 4.73	67,830,073	△ 8.79	16,581,428	△ 31.39
H30年度	3,628,035,334	1.15	2,233,623,241	3.77	1,116,663,391	7.48	65,380,963	△ 3.61	26,596,153	60.40
R01年度	3,682,553,968	1.50	2,222,922,068	△ 0.48	1,241,726,865	11.20	70,147,152	7.29	24,784,485	△ 6.81
R02年度	3,667,878,872	△ 0.40	2,158,509,969	△ 2.90	1,235,765,429	△ 0.48	73,028,373	4.11	8,889,094	△ 64.13

#### ④療養費の推移

【表16】

(単位:円)

種別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和01年度	令和02年度
診療費	9,621,582	16,866,442	13,421,235	24,427,354	12,333,456
補装具	44,301,483	41,124,422	38,762,288	40,266,336	37,130,577
柔道整復	512,558,957	447,312,947	401,661,342	370,376,853	306,934,764
アンマ・マッサージ	117,793,646	122,087,070	34,939,215	33,775,294	33,235,540
ハリ・キュウ			71,270,968	62,929,834	58,848,830
その他	349,877	2,637,729	0	75,650	232,300
合計	684,625,545	630,028,610	560,055,048	531,851,321	448,715,467

※金額は費用額ベース

#### ⑤一人当たり療養費の推移

【表17】

(単位:円)

種別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和01年度	令和02年度
診療費	99	185	154	294	152
補装具	457	452	446	485	459
柔道整復	5,282	4,915	4,621	4,463	3,792
アンマ・マッサージ	1,214	1,341	402	407	411
ハリ・キュウ			820	758	727
その他	4	29	0	1	3
合計	7,056	6,922	6,443	6,409	5,544

※金額は費用額ベース

#### ⑥任意給付の推移

【表18】

(単位:件、円)

年度	出産育児一時金		葬祭費		精神・結核医療給付	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H28年度	363	151,836,000	549	27,450,000	43,996	55,284,645
H29年度	294	122,696,000	513	25,650,000	44,698	55,566,589
H30年度	274	115,232,000	499	24,950,000	45,613	55,123,633
R01年度	270	112,919,140	456	22,800,000	47,154	57,633,452
R02年度	216	91,612,000	516	25,800,000	46,512	55,848,817

#### ⑦コロナに係る傷病手当金の支給実績

【表19】

(単位:件、円)

年度	申請件数	支給額
R02年度	12	894,214

### ⑧海外療養費等の推移

【表20】

(単位:件、円)

年度	海外療養費				海外出産育児一時金			
	件数	金額	うち、外国人被保険者に係るもの		件数	金額	うち、外国人被保険者に係るもの	
H28年度	23	681,643	-	-	4	1,616,000	-	-
H29年度	7	153,776	1	16,325	10	4,040,000	4	1,616,000
H30年度	25	2,953,061	0	0	8	3,232,000	1	404,000
R01年度	16	247,210	1	7,490	6	2,424,000	2	808,000
R02年度	11	402,576	0	0	3	1,212,000	1	404,000

※海外療養費の金額は費用額ベース

※H28年度の外国人被保険者に係る集計は不明

### (4)医療費適正化の状況

#### ①過誤調整の推移

【表21】

(単位:枚、千円)

年度	資格点検調査によるもの		内容点検調査によるもの		合計	
	枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)
H28年度	8,261	173,537	5,280	59,193	13,541	232,730
H29年度	8,635	163,064	5,057	65,165	13,692	228,229
H30年度	8,105	157,102	5,119	49,916	13,224	207,018
R01年度	7,104	137,669	3,110	41,099	10,214	178,768
R02年度	5,643	141,023	2,799	27,296	8,442	168,319

#### ②再審査請求の推移

【表22】

(単位:枚、千円)

年度	請求		減(増)点された額		割合(%)
	枚数	金額(千円)	枚数	金額(千円)	枚数
H28年度	16,041	3,503,766	3,909	29,409	24.37
H29年度	15,680	3,106,377	3,655	26,104	23.31
H30年度	14,370	2,523,697	3,615	14,952	25.16
R01年度	9,430	2,945,325	1,747	14,989	18.53
R02年度	11,378	3,584,484	1,551	10,600	13.63

#### ③資格喪失後受診等による返還金の推移

【表23】

(単位:円)

年度	収入済額
H28年度	54,816,819
H29年度	19,869,369
H30年度	16,305,849
R01年度	22,860,699
R02年度	17,597,428

※医療機関の過誤請求による返還金を含む。

#### ④第三者行為求償額の推移

【表24】

(単位:円)

年度	収入済額
H28年度	68,678,211
H29年度	51,183,159
H30年度	67,325,970
R01年度	54,434,956
R02年度	57,156,573

#### ⑤ジェネリック医薬品使用割合の推移

【表25】

年度	割合(数量)
H28年度	62.9%
H29年度	65.3%
H30年度	74.7%
R01年度	77.5%
R02年度	80.5%

※毎年10月調剤分。  
※平成30年度から準先発医薬品に係る使用割合を除く。

(5) 特定健康診査及び特定保健指導事業の状況

① 特定健康診査の受診状況

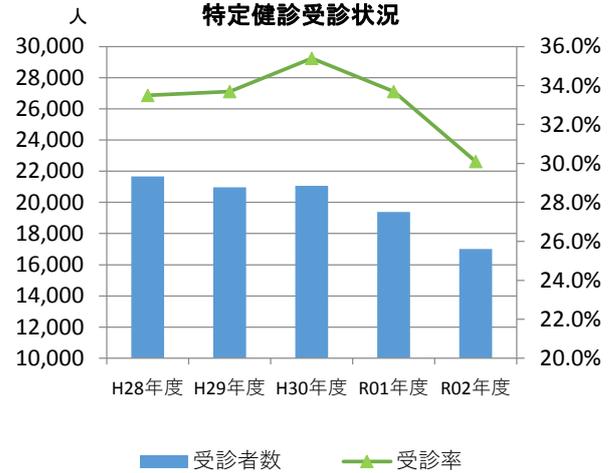
【表26】

年 度	対象者数	受診者数	受診率
H28年度	64,756人	21,663人	33.5%
H29年度	62,275人	20,963人	33.7%
H30年度	59,472人	21,073人	35.4%
R01年度	57,511人	19,389人	33.7%
R02年度	56,612人	17,019人	30.1%

※令和2年度は、令和3年6月30日現在。

(国への最終報告は11月)

【図8】



② 特定保健指導の実施状況

【表27】

年 度	動機付け支援			積極的支援			合計
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	実施率
H28年度	1,952人	172人	8.8%	445人	25人	5.6%	8.2%
H29年度	1,883人	170人	9.0%	379人	21人	5.5%	8.4%
H30年度	1,990人	320人	16.1%	449人	45人	10.0%	15.0%
R01年度	1,796人	201人	11.2%	376人	25人	6.6%	10.4%
R02年度	1,525人	175人	11.5%	349人	37人	10.6%	11.3%

※令和2年度は、令和3年6月30日現在の初回面接終了者。(国への最終報告は11月)

③ 人間ドック費用助成事業の状況

【表28】

年 度	助成件数
H28年度	615件
H29年度	587件
H30年度	1,401件
R01年度	1,505件
R02年度	1,209件

助成額: 1件 7,500円 (平成29年度まで)

助成額: 1件 13,000円 (平成30年度から)

④ 日曜日健診の状況

【表29】

年 度	実施回数	実施者数
H28年度	12回	575人
H29年度	12回	523人
H30年度	10回	458人
R01年度	10回	434人
R02年度	12回	580人

## (6) 令和6年度の保険料率統一に向けての課題

### ① 保険料賦課割合の変更について

平成30年度の国保制度改革により、都道府県と市町村が共に保険者となり、これにあわせ大阪府においては、令和6年度(2024年度)に向けて府下市町村の保険料率を統一する方針を定めました。

統一される保険料率(以下、「標準保険料率」といいます。)は、現状における本市の保険料率と比べて応能割(所得割)はほぼ同じであるものの、応益割(均等割・平等割)が高くなっています。これは保険料の賦課割合に大きな差があることが原因です。令和3年度における標準保険料率の賦課割合と本市の賦課割合保険料賦課割合の比較は以下のとおりです。

【表30】 保険料賦課割合の比較

令和3年度		所得割	均等割	平等割
標準保険料率 (a)	医療分	46.7%	32.3%	21.0%
	後期分	47.0%	32.1%	20.9%
	介護分	44.6%	55.4%	—
枚方市 (b)	医療分	51.0%	28.9%	20.2%
	後期分	50.8%	28.9%	20.2%
	介護分	45.8%	54.2%	—
差 (a-b)	医療分	▲ 4.3%	3.4%	0.8%
	後期分	▲ 3.8%	3.2%	0.7%
	介護分	▲ 1.2%	1.2%	—

令和3年度の保険料賦課割合の比較では、本市の賦課割合に対して標準保険料率の賦課割合は 9.3 ポイント応能割(所得割)が低く、応益割(均等割・平等割)が高くなっており、特に医療分と後期分における乖離が見られます。

医療分と介護分の賦課割合を標準保険料率のそれに令和6年度までに近づけていくこととなりますが、この賦課割合が変わることによって及ぼす影響を、所得の階層別で世帯人数ごとの比較表を用いてシミュレーションを行いました。

次の2パターンでシミュレーションを行います。

- ① 令和3年度の本市賦課割合を標準保険料率の賦課割合とする
- ② 令和3年度の賦課割合ならびに保険料率を標準保険料率のそれに合わせ

上記パターンをそれぞれ「sim①」「sim②」とし、令和3年度の本市の所得階層ごとで、保険料負担額の比較をした表が次ページです。なお、それぞれの賦課割合における保険料率を表下段の右に掲出しています。

【表31】 賦課割合の変更シミュレーション① 標準保険料率の賦課割合を適用

(1) 医療給付費分および後期高齢者支援金等分

(単位:円)

所得額 (単位:万円)	1人世帯				2人世帯				3人世帯						
	令和3年度		sim①		増減	令和3年度		sim①		増減	令和3年度		sim①		
	軽減		軽減			軽減		軽減			軽減		軽減		
～ 43	7	20,700	7	22,300	1,600	7	30,600	7	33,400	2,800	7	40,500	7	44,300	3,800
～ 45	5	36,900	5	39,400	2,500	5	53,400	5	57,700	4,300	5	69,800	5	76,000	6,200
～ 70	5	65,100	5	65,400	300	5	81,600	5	83,700	2,100	5	98,100	5	102,000	3,900
～ 95	2	114,300	2	113,800	▲ 500	5	109,900	5	109,600	▲ 300	5	126,300	5	127,900	1,600
～ 115		150,800		149,400	▲ 1,400	2	163,200	2	163,900	700	5	148,900	5	148,800	▲ 100
～ 132		170,000		167,100	▲ 2,900	2	182,400	2	181,500	▲ 900	2	208,700	2	210,900	2,200
～ 150		190,400		185,800	▲ 4,600		223,200		222,500	▲ 700	2	229,100	2	229,600	500
～ 167		209,600		203,500	▲ 6,100		242,400		240,100	▲ 2,300	2	248,300	2	247,200	▲ 1,100
～ 184.5		229,300		221,600	▲ 7,700		262,300		258,300	▲ 4,000	2	268,000	2	265,300	▲ 2,700
～ 202		249,200		239,800	▲ 9,400		282,000		276,400	▲ 5,600		314,800		313,100	▲ 1,700
～ 237		288,600		276,100	▲ 12,500		321,600		312,700	▲ 8,900		354,400		349,500	▲ 4,900
～ 276		332,800		316,600	▲ 16,200		365,600		353,300	▲ 12,300		398,400		389,900	▲ 8,500
～ 316		377,900		358,100	▲ 19,800		410,800		394,700	▲ 16,100		443,700		431,500	▲ 12,200
～ 356		423,100		399,600	▲ 23,500		456,000		436,300	▲ 19,700		488,900		473,000	▲ 15,900
～ 436		513,600		482,600	▲ 31,000		546,400		519,400	▲ 27,000		579,300		556,000	▲ 23,300
～ 520		608,400		569,900	▲ 38,500		641,400		606,500	▲ 34,900		674,200		643,200	▲ 31,000
～ 610		710,200		663,300	▲ 46,900		743,000		699,900	▲ 43,100		768,400		736,700	▲ 31,700
～ 705		799,300		757,000	▲ 42,300		820,000		784,400	▲ 35,600		820,000		811,900	▲ 8,100
～ 805		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0
～ 1305		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0
～ 1805		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0
～ 2805		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0

(2) 医療給付費分・後期高齢者支援金等分および介護納付金分

(単位:円)

所得額 (単位:万円)	1人世帯				2人世帯					
	令和3年度		sim①		増減	令和3年度		sim①		
	軽減		軽減			軽減		軽減		
～ 43	7	25,900	7	27,600	1,700	7	41,000	7	44,000	3,000
～ 45	5	46,100	5	48,700	2,600	5	71,300	5	76,000	4,700
～ 70	5	80,500	5	80,800	300	5	105,700	5	108,000	2,300
～ 95	2	141,100	2	140,600	▲ 500	5	140,200	5	140,000	▲ 200
～ 115		186,100		184,600	▲ 1,500	2	208,900	2	209,800	900
～ 132		209,500		206,400	▲ 3,100	2	232,300	2	231,500	▲ 800
～ 150		234,300		229,500	▲ 4,800		284,600		284,000	▲ 600
～ 167		257,800		251,300	▲ 6,500		308,000		305,700	▲ 2,300
～ 184.5		281,800		273,600	▲ 8,200		332,200		328,200	▲ 4,000
～ 202		306,000		296,100	▲ 9,900		356,300		350,500	▲ 5,800
～ 237		354,100		340,800	▲ 13,300		404,600		395,300	▲ 9,300
～ 276		408,000		390,800	▲ 17,200		458,200		445,300	▲ 12,900
～ 316		463,000		441,900	▲ 21,100		513,400		496,400	▲ 17,000
～ 356		518,100		493,100	▲ 25,000		568,500		547,700	▲ 20,800
～ 436		628,500		595,500	▲ 33,000		678,700		650,100	▲ 28,600
～ 520		744,100		703,100	▲ 41,000		794,500		757,500	▲ 37,000
～ 610		868,200		818,300	▲ 49,900		913,000		869,900	▲ 43,100
～ 705		969,300		927,000	▲ 42,300		990,000		954,400	▲ 35,600
～ 805		990,000		990,000	0		990,000		990,000	0
～ 1305		990,000		990,000	0		990,000		990,000	0
～ 1805		990,000		990,000	0		990,000		990,000	0
～ 2805		990,000		990,000	0		990,000		990,000	0

保険料率

医療	所得割	7.72%
	均等割	27,450円
	平等割	28,530円
後期	所得割	2.66%
	均等割	9,230円
	平等割	9,610円
介護	所得割	2.42%
	均等割	17,830円

(参考:R3枚方市)

医療	所得割	8.42%
	均等割	24,540円
	平等割	27,390円
後期	所得割	2.88%
	均等割	8,330円
	平等割	9,290円
介護	所得割	2.48%
	均等割	17,450円

標準保険料率での賦課割合とすると、収入の高い階層は保険料が下がりますが、低所得者層においては保険料負担が増加することが見て取れます。

【表32】 賦課割合の変更シミュレーション② 標準保険料率の賦課割合と保険料率を適用

(1) 医療給付費分および後期高齢者支援金等分

(単位:円)

所得額 (単位:万円)	1人世帯				2人世帯				3人世帯						
	令和3年度		sim②		増減	令和3年度		sim②		増減	令和3年度		sim②		
	軽減		軽減			軽減		軽減			軽減		軽減		
～ 43	7	20,700	7	24,500	3,800	7	30,600	7	36,500	5,900	7	40,500	7	48,500	8,000
～ 45	5	36,900	5	43,100	6,200	5	53,400	5	63,100	9,700	5	69,800	5	83,200	13,400
～ 70	5	65,100	5	71,500	6,400	5	81,600	5	91,500	9,900	5	98,100	5	111,600	13,500
～ 95	2	114,300	2	124,400	10,100	5	109,900	5	119,900	10,000	5	126,300	5	140,000	13,700
～ 115		150,800		163,400	12,600	2	163,200	2	179,200	16,000	5	148,900	5	162,700	13,800
～ 132		170,000		182,800	12,800	2	182,400	2	198,500	16,100	2	208,700	2	230,600	21,900
～ 150		190,400		203,200	12,800		223,200		243,300	20,100	2	229,100	2	251,000	21,900
～ 167		209,600		222,400	12,800		242,400		262,600	20,200	2	248,300	2	270,300	22,000
～ 184.5		229,300		242,300	13,000		262,300		282,500	20,200	2	268,000	2	290,200	22,200
～ 202		249,200		262,200	13,000		282,000		302,400	20,400		314,800		342,400	27,600
～ 237		288,600		301,900	13,300		321,600		342,000	20,400		354,400		382,200	27,800
～ 276		332,800		346,200	13,400		365,600		386,300	20,700		398,400		426,500	28,100
～ 316		377,900		391,600	13,700		410,800		431,700	20,900		443,700		471,900	28,200
～ 356		423,100		437,000	13,900		456,000		477,100	21,100		488,900		517,200	28,300
～ 436		513,600		527,800	14,200		546,400		568,000	21,600		579,300		608,000	28,700
～ 520		608,400		623,100	14,700		641,400		663,300	21,900		674,200		703,400	29,200
～ 610		710,200		725,300	15,100		743,000		765,500	22,500		768,400		802,500	34,100
～ 705		799,300		820,000	20,700		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0
～ 805		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0
～ 1305		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0
～ 1805		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0
～ 2805		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0		820,000		820,000	0

(2) 医療給付費分・後期高齢者支援金等分および介護納付金分

(単位:円)

所得額 (単位:万円)	1人世帯				2人世帯					
	令和3年度		sim②		増減	令和3年度		sim②		
	軽減		軽減			軽減		軽減		
～ 43	7	25,900	7	29,900	4,000	7	41,000	7	47,400	6,400
～ 45	5	46,100	5	52,700	6,600	5	71,300	5	81,800	10,500
～ 70	5	80,500	5	87,200	6,700	5	105,700	5	116,300	10,600
～ 95	2	141,100	2	151,800	10,700	5	140,200	5	150,900	10,700
～ 115		186,100		199,300	13,200	2	208,900	2	226,100	17,200
～ 132		209,500		222,900	13,400	2	232,300	2	249,600	17,300
～ 150		234,300		247,800	13,500		284,600		306,100	21,500
～ 167		257,800		271,200	13,400		308,000		329,600	21,600
～ 184.5		281,800		295,400	13,600		332,200		353,800	21,600
～ 202		306,000		319,600	13,600		356,300		378,000	21,700
～ 237		354,100		368,000	13,900		404,600		426,300	21,700
～ 276		408,000		421,900	13,900		458,200		480,200	22,000
～ 316		463,000		477,200	14,200		513,400		535,500	22,100
～ 356		518,100		532,500	14,400		568,500		590,800	22,300
～ 436		628,500		643,000	14,500		678,700		701,400	22,700
～ 520		744,100		759,100	15,000		794,500		817,500	23,000
～ 610		868,200		883,500	15,300		913,000		935,500	22,500
～ 705		969,300		990,000	20,700		990,000		990,000	0
～ 805		990,000		990,000	0		990,000		990,000	0
～ 1305		990,000		990,000	0		990,000		990,000	0
～ 1805		990,000		990,000	0		990,000		990,000	0
～ 2805		990,000		990,000	0		990,000		990,000	0

保険料率

医療	所得割	8.62%
	均等割	30,640円
後期	平等割	31,870円
	所得割	2.73%
	均等割	9,478円
介護	平等割	9,858円
	所得割	2.47%
均等割	18,213円	

(参考:R3枚方市)

医療	所得割	8.42%
	均等割	24,540円
	平等割	27,390円
後期	所得割	2.88%
	均等割	8,330円
	平等割	9,290円
介護	所得割	2.48%
	均等割	17,450円

保険料抑制の財源を充てていないので全体として保険料は上がっていますが、シミュレーション①と同じく、低所得の階層での増加率が大きくなっています。

【表33】 所得階層ごとの増減率(表31、32からの抜粋し再掲)

増減率(1人世帯)

所得	sim①	sim②
～ 43万円	7.73%	18.36%
～ 45	6.78%	16.80%
～ 70	0.46%	9.83%
～ 95	-0.44%	8.84%
～ 115	-0.93%	8.36%
～ 132	-1.71%	7.53%
～ 150	-2.42%	6.72%
～ 167	-2.91%	6.11%
～ 184.5	-3.36%	5.67%
～ 202	-3.77%	5.22%
～ 237	-4.33%	4.61%
～ 276	-4.87%	4.03%
～ 316	-5.24%	3.63%
～ 356	-5.55%	3.29%
～ 436	-6.04%	2.76%
～ 520	-6.33%	2.42%
～ 610	-6.60%	2.13%
～ 705	-5.29%	2.59%

所得の階層別で保険料の増減率を見ると、所得45万円以下の階層において特に増加の割合が大きくなっています(太字の箇所)。

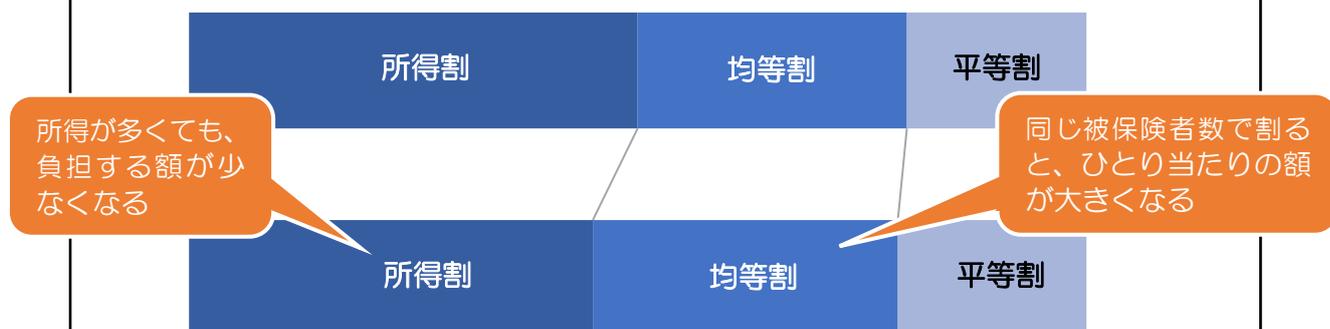
賦課割合を適正化することは、低所得者層の負担増につながることから、このことに配慮した激変緩和措置を講じる必要があります。

一方で、保険料算定の元となる保険給付費が、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控え等でこれまでの増加基調が変わってきています。次ページで最近の給付費動向について触れます。

### 賦課割合とは

国民健康保険料の賦課は、所得に応じて計算する「所得割」、世帯の被保険者数に応じて係る「均等割」、世帯ごとに係る「平等割」があり、それぞれが国民健康保険料総額に占める割合を「賦課割合」といいます。

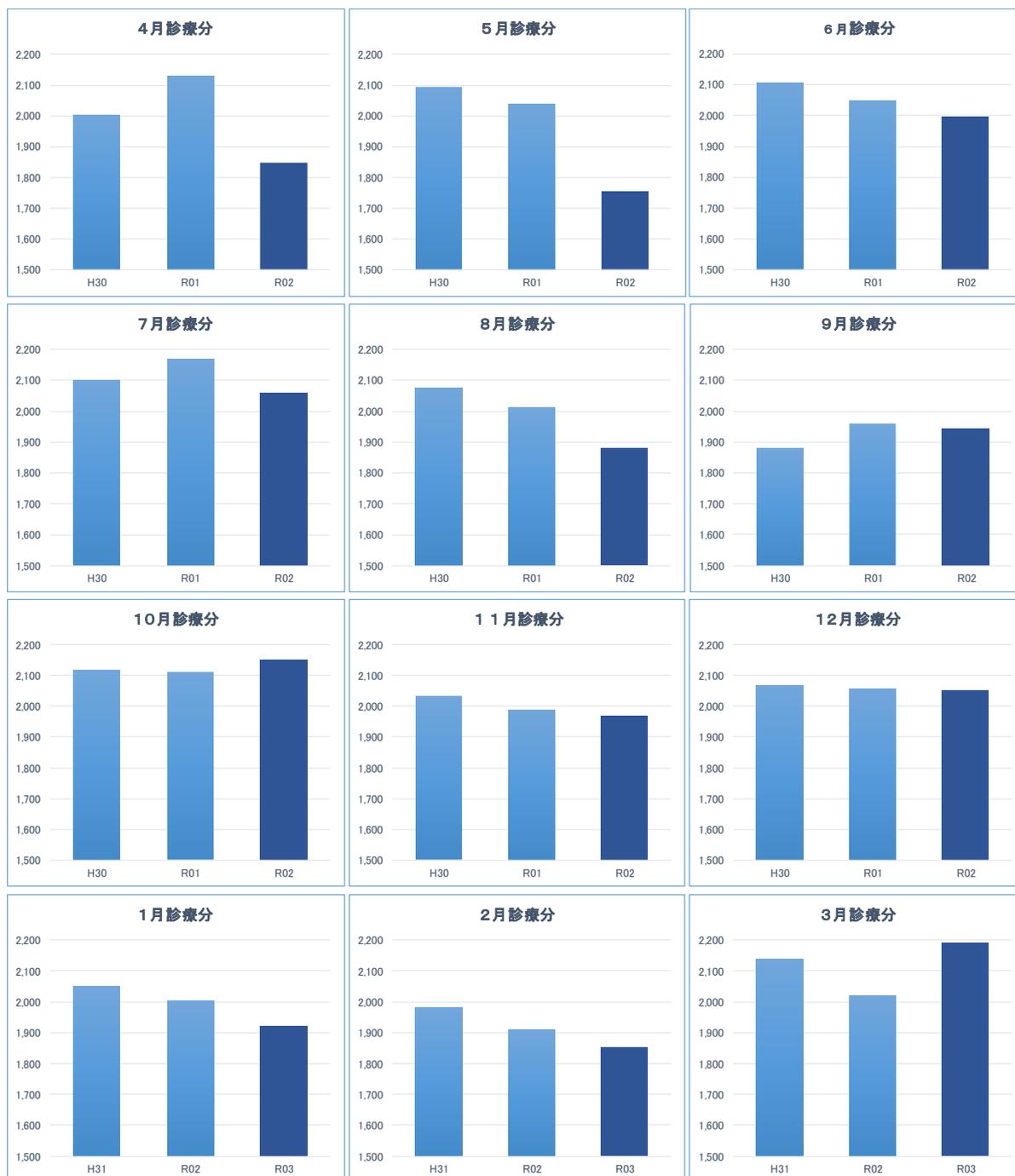
算出の基となる性質の違いから、同じ保険料総額でもその割合が変わることで納付義務者の負担に影響が生じます。



## ② 最近の保険給付費の動向

保険料率の決定に関わる保険給付費について、新型コロナウイルス感染症による影響で令和2年度は給付費(保険者負担分)が大きく落ち込んでいます。

【図9】 各月診療分の保険者負担額年度比較 (単位:百万円)



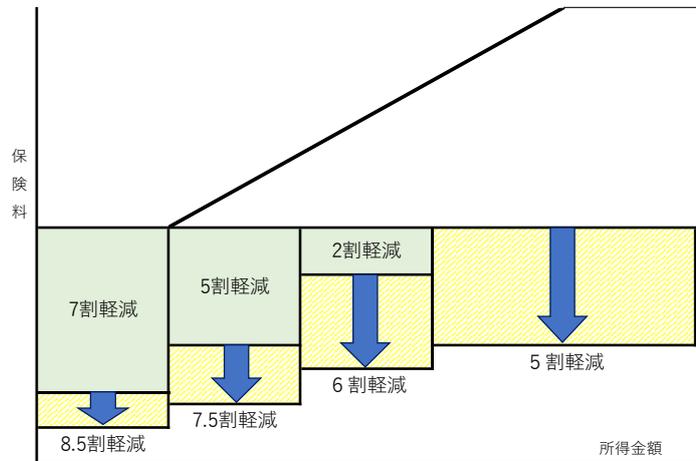
令和3年度においても保険給付費について同様の傾向となった場合、標準保険料率への影響も想定されます。令和4年度の保険料率算定の際においては注視するポイントと考えます。

### ③ 未就学児に係る均等割軽減の導入と本市独自減免の廃止について

#### (1) 未就学児に係る均等割軽減の導入

令和4年度の保険料から導入される未就学児に係る均等割軽減は、子育て世帯の経済的負担の軽減の観点から、国・地方の取組みとして実施するもので、世帯の所得に関わらず全世帯の未就学児に係る均等割保険料について、その5割を公費により減額するものです。低所得軽減が適用される世帯の未就学児の場合、軽減後の額の5割がさらに軽減されます。例えば7割軽減対象の未就学児の場合、残りの3割の半分を軽減することから、8.5割軽減となります。

【図10】 未就学児の均等割軽減のイメージ



減額した額の総額は一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れされますが、繰入額の2分の1は国が負担し、4分の1は都道府県の負担となります。

#### (2) 本市独自減免の廃止

本市独自の児童扶養減免は、18歳以下の被保険者がいる世帯について、世帯の所得額と子どもの人数に応じて所得割の額の10%～30%（所得割の額が3,000円以下の場合、その全額）を申請により減額するものです。

この本市独自減免は、令和6年度の保険料率統一までに段階的に廃止します。

【表34】 未就学児に係る均等割軽減と本市独自減免の比較

	均等割軽減	児童扶養減免
減額する額	未就学児の均等割額の半分	世帯の所得割額の10%～30%
所得制限	無し	有り
申請の必要	無し	有り
所得割賦課の無い世帯の軽減	有り	無し
減額の総額	約1,967万円(推計)	約1,559万円(R2実績)
減額の補てん	一般会計からの繰り入れ(国・都道府県の負担有り)	無し

以上、令和6年度の保険料率統一に向けての各課題と、考え方について示してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症や社会保障改革の影響など不確定要素があることから、今後も多角的に検討し、保険料率の統一に向け適切に対処します。

## 4. 令和2年度の主な取り組み実績について

### (1) 国民健康保険特別会計における財政健全化の取り組みについて

令和2年度の国民健康保険特別会計については、基準外繰り入れを行わず、適切な財政運営に努めました。

令和2年度の国民健康保険料の収納額は76億6,205万円となっており、令和元年度の保険料収納額に比べ約5,635万円、率にして約0.7%減少しています。収納額が減少した主な要因は新型コロナウイルス感染症にかかる減免の実施であり、令和2年度の賦課調定額に対して1,102世帯2億2,662万円減額しています。

令和2年度の収納率は、現年度93.14%、滞納繰越分27.34%となっており、令和元年度と比べ、現年度分は0.49ポイント上昇し、滞納繰越分が4.11ポイント下がりました。主な要因としては、国による新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置が施行されたことで現年度の調定が減少し、収入未済額が縮減されたこと、また、滞納繰越分については徴収要員が減免事務に多くの時間を割いたことにより、過年度分の徴収が進まなかったことなどが考えられます。

今後は効率的な徴収事務を行うとともに、口座振替の勧奨や債権回収部門との連携などを推進することで、継続的に収納率の向上に取り組んでまいります。

### (2) 保険給付の適正化について

先発医薬品の調剤を受けた被保険者に対し、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を使用した場合、自己負担額がいくら安くなるかの目安を示した差額通知を年3回発送し、使用促進を図りました。普及状況については、令和2年10月の調剤レセプトにおいて数量ベースの利用率が80.5%となっており、令和元年10月の77.5%から3.0ポイント上昇しています。

国民健康保険の資格喪失後受診の医療費返還金については、社会保険との保険者間調整の積極的な活用を図ったほか、本市債権回収課のアドバイザー弁護士名を記載した催告書の送付に加え、電話催告や自宅訪問の実施、支払督促等を行った結果、令和2年度の収納率は令和元年度の74.01%から、76.08%に上昇しました。

あはき療養費(あんま・マッサージ、はり、きゅうの施術に係る療養費)については受領委任方式を導入しています。受領委任方式は施術所が都道府県知事と受領委任契約を結ぶことにより、その指揮・監督を受けた上で、患者から一部負担金の支払いを受けるとともに、保険者から療養費の支払いを受けるもので、医科と同じように大阪府国保連合会の審査を経るようになり、それまでの償還払い方式(患者が費用全額を支払った後、加入保険者に療養費を請求する)、又は代理受領方式(患者は一部負担金を施術所に支払い、施術所が保険者に請求する)に対して、より保険給付の適正化につながる体制としています。

### (3) 保健事業等について

特定健康診査については、引き続き日曜日に実施し平日に医療機関にて受診できない方への利便性の向上を図りました。実施するにあたりましては、会場を保健センターに変更し、感染症対策をしっかりと図り、当初の予定通り12回実施し、昨年より146人多い計580人の利用がありました。また、未受診者に対しては、民間事業者のマーケティングのノウハウを生かし、データ分析から抽出した対象者特性に応じた訴求性の高い受診勧奨はがきを送付したほか、健診受診者に対して「ひらかたポイント」および「おおさか健活マイレージ アスマイル」のポイント付与を行うことで受診率の向上を図りましたが、令和2年度の特定健康診査受診率は、30.1%（6月末現在の暫定値）となっており、前年度の33.7%（確定値）から3.6ポイント減少しました。受診率減少の要因は、新型コロナウイルス感染拡大のため4月に緊急事態宣言が発出され、個別健診を2か月間見合わせたことや被保険者が人間ドックを含め受診を控えたこと等が考えられます。

特定保健指導については、日曜日健診当日に腹囲・血圧・喫煙の状況から必要な方に保健指導を実施し、生活習慣病予防・重症化予防のための指導を行い、特定保健指導利用率の向上を図りました。

糖尿病性腎症重症化予防事業については、特定健康診査の結果から医療機関で治療中の対象者を抽出し、主治医との連携の上で34人に、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施するとともに、前年度までのプログラム修了者に対しては、フォローアップの連絡を行い、激励・経過確認を行いました。また、令和2年度は新たに糖尿病治療中断者35人に対して、専門職による訪問を実施し、状況を把握すると共に受診勧奨を実施しました。